國學院大學学術情報リポジトリ

〔研究ノート〕“日本文学概論”とは何か：國學院大學中国文学科の設置科目を手がかりに

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 笹川, 勲 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002135

研究ノート

“日本文学概論”とは何か
―國學院大學中国文学科の設置科目を手がかりに―

笹川　勲

【要　旨】

筆者は、2018年度から國學院大學文学部で、“日本文学概論”を担当している。本稿の目的はこの科目を、筆者がどのように認識し、授業を実践したのかを提示することである。その前提として、「日本文学概論」という科目の本質とは何かを明らかにする。

「日本文学概論」の本質は、「国文学と日本文学」、「概説と概論」の２点から考察していく。研究史を検討した上で、前者にはそれぞれに対象と学問体系とが存在すること、後者では概論が概説の上位概念であることを主張した。

次いで“日本文学概論”について、「中国文学科の専門科目」、「国語科教員免許取得に関わる科目」、「日本文学科の学生以外を対象とする全学オープン科目」という３点の特徴を指摘する。

この特徴に留意し、“日本文学概論”では「東アジア世界の中の日本文学」をテーマに掲げ、和漢比較文学の視点から、日本文学全体を概観することを目指した。授業内容の柱である「日本文学にはどのような作品があるのかの理解」、「日本文学が中国の文学・文化を摂取することで形成されてきたことの理解」の２点をシラバスや授業実践の要点とともに紹介、解説し、結論に代えて“日本文学概論”の課題と展望を述べた。

【キーワード】

国文学と日本文学、概説と概論、全学オープン科目、和漢比較文学、東アジアの中の日本文学

はじめに

筆者は、2018年度から國學院大學文学部で、“日本文学概論”[1]を担当している。一般に日本文学概論（国文学概論）は、日本文学史（国文学史）とともに日本文学系の学科や専攻において、専門科目の基礎となる科目として重視されている。しかし、日本文学史が時系列に沿って、作家や作品の名義や成立年代、概要と特徴を解説するものと容易に想起されるのに対し、日本文学概論は対象を中心としたものか、研究方法を中心としたものか、あるいは両者を折衷したものか、さらにはそれ以外かと、内容を想起しにくい科目である。池田彌三郎（1958）は、「今までの諸先輩の業績には、『国文学史』は多いが、『国文学概論』はそれに比べては各段に少い」（p.6）と指摘している。それから60年あまりを経て、個人の単著あるいは多くの研究者による共著や講座形式として刊行されてきた日本文学史に比べて、日本文学概論について問うた著作はやはり少ないと言わざるを得ない。

本稿は、「日本文学概論とは何か」という問いに、どのような答えが示されてきたのかを、「国文学と日本文学」、「概説と概論」という二組の術語の理解から見定めたい。その上で筆者が担当する“日本文学概論”の位置づけと授業実践を紹介・解説するとともに、課題と展望について提示したい。

1．国文学と日本文学

日本文学概論の対象である日本文学であるが、国文学という呼称や国文学概論という科目も存在している。両者の弁別について、国文学は学問の体系として、日本文学は国文学の対象と理解されてきた。筆者は、学問の体系にも、その対象にもそれぞれ「国文学」と「日本文学」が存在している立場をとりたい。

日本文学概論を書名に持つ、ごく近年の著作である島内裕子（2012）、原豊二（2018）には、日本文学とは何かについて、取り立てての言及はない。読者それぞれの認識に委ねられているとも察せられる。しかし、日本文学概論を論じようとする際、日本文学とは何か、あるいは国文学と日本文学とは何が違うのかについて、論者なりの考えを示す必要があるだろう。国文学と日本文学との差異を、はじめて説いたのは土田杏村とされている。土田は「国文学の哲学的方法」（1935）の中で、「私は日本文学を研究する学問を国文学と呼んだのである」（p.16）と述べ、

> 「国文学」といふ語は二た通りの意味に使はれてゐる。一つは「外国文学」に対して「日本文学」といふ意である。他はその日本文学を研究する学問の意である。後者の場合には、「国文」といふのが前者の「国文学」に相当し、「学」は「科学」を意味するのである。日本文学を単に国文と呼ぶのは適当であるまいが、私は本章の中では「国文学」を「日本文学を研究する学問」の意味で用ひたい（p.18）。

と補足している。即ち「日本文学」とは研究の対象であり、「国文学」とは「日本文学」を対象とした学問・研究の意である。土田の見解は、以後の「日本文学」とは何か、「国文学」とは何かについての議論において、繰り返し言及されるものとなっている。

久松潜一は、『新訂国文学通論　対象と方法』（1951）において、

> 国文学といふのは国文学史といふ場合の国文学のやうに日本文学自体をさす場合もあるが、むしろ自国文学としての日本文学を研究対象として扱ふ学問の意味に解するのが適当である。国語学が自国語としての日本語を研究対象として扱ふ学問であると同様であり、従つて国文学といふのは国文の学といふ意味となる（p.3）

と、国語学を例としながら、国文学を学問の意と解している。久松の言う国文学は、ドイツ文献学に依拠したものである。ここでいう「文献学」とは、書物の形式や伝来の解明や本文批判、訓詁注釈からなる書誌学的内容を包摂しつつ（p.102-124）、

> 究極の目的は国民文化の闡明である。対象を言語に取るけれども目的は言語そのものではなくして言語を通じて見たる国民文化である…而してまたその文化の中心を流れる文化精神である。而もその文化精神は古人に認識せられたるものの如実の再現でなければならぬために古の文献に一々証拠を求めてその古文献の与へてくれる事実によってその文化現象を明らかにし、文化精神を理解するのである（p.99）

と久松が詳述する、古代文化を解明する学問体系の方法である。対象に言及する際の、「自国文学としての日本文学」という物言いとともに、学問とその対象としての「国文学」の

意味をよく言い表していると思う。対象は古代の国民文化を明らかにしうる上代および平安朝の文学、特に和歌と物語を中心とし、それらを「文献学」の方法によって研究するというものである。

今日の研究状況に照らした時、久松の言う「国文学」は、未だ近世国学の影響下にあることを否めない。久松自身は、「近世国学に対して、我々の日本文学研究は新国学建設でなければならぬのである。新国学はもとより日本文学のみで建設することは出来ない」と言い、「新国学に於ける日本文学研究は如何なる目的と方法をとによって行はるべきかといふに、西欧文学の研究方法等を参照すべきではある」（p.141）と言う。しかしその目的と方法は「根本に於いて従来の日本文学の伝統の中からその研究法の本質を見出して来なければならぬ」（同）と、自らが構想する新しい日本文学研究が近世国学の成果に拠ることを示唆しているのである。

阿部秋生（1959）は、「『国文学』という研究体系の概説をするにしても、『国文学』という文学事象の概説をするにしても、組織も方法もはっきりしていない。何と何を解説すればよいのかもはっきりしていない」（阿部、「はしがき」、p.1）と述べるように、「国文学」という術語に学問体系とその対象の双方を認めた上で、前者に用いることを主張する。一方で「できることならば、この紛らわしさを避けることが好ましいことはいうまでもない」（p.2）とも言い、両者の弁別を試みている。諸説を検討した阿部は、

> 今日の実情としては、対象をよぶ名称としては「日本文学」を用い、学の名称としては「国文学」を用い、学の内容としての実際の作業を指して「日本文学研究」とよぶのが、最も普通になっている（p.5）。

と、現状を提示し、「平凡であるが実際的な名称」（p.6）として追認する。しかし、「国文学史」が学問体系の歴史ではなく、その対象の歴史であることをも示唆し（同）、最終的な結論はやや歯切れの悪いものとなっている。

ここまで、国文学と日本文学という術語について概観してきた。「国文学」は学問体系であり、「日本文学」はその対象である、というのが土田、久松、阿部の共通理解であり、この理解は今日でも通用するものであろう。反面、比較的新しい動向として、学問体系の呼称として「日本文学」を用いることも多い。この場合、久松の言う古代の国民文化の解明というよりは、世界の文学作品の一つとして日本の文学作品を研究しようとする意識が働いているように思われる。

筆者としては、久松や阿部も言及し、内野吾郎（1966）が繰り返し説いたように、対象を「日本文芸」、学問体系を「日本文芸学」と呼称することが理想である。しかし、「日本文芸学」という呼称は周知のように、岡崎義恵（1974）の主張した観念論的美学に拠った研究方法として理解される可能性が強い。

そこで筆者としては、国文学と日本文学にはともに学問の体系とその対象の双方が存在することとしたい。学問の体系としては、先にも触れたが「国文学」が文学作品を通して、古代の国民文化の解明を目的とするのに対して、「日本文学」とした時は、日本の文学作

品を世界の文学作品の中の一つとして位置づけ、文学作品そのものの解明を目的とすると言えるであろう。

対象としての「国文学」は、近世国学が対象とした作品、即ち上代から平安朝の和歌や物語を中心としつつ、その下限を近世まで引き下げたもの（阿部、p.2）と理解してよいであろう。狭い意味での「日本古典文学」とほぼ重なる時代とジャンルとも言えよう。一方、対象としての「日本文学」は、時代とジャンルが「国文学」より拡大する。端的には時代としては近代・現代の文学をも対象とし、ジャンルとしては日本漢詩文が加わるもの（内野、p.56）と考えられる。21世紀においては、外国籍の作家が日本語で著した作品を含めることも考えられよう。

２．概説と概論

日本文学概説と日本文学概論とはほぼ同義とするのが一般的な理解であろう。しかし、カリキュラムを編成する側も、実際に授業を担当する側も、違いのあることをどれほど意識しているだろうか。厳密に定義するならば、日本文学概説は、日本文学概論に包摂される内容と言えよう。

日本文学概論や日本文学概説の現状を考える手がかりとして、2019年度に、日本文学系の学科や専攻、専修、コース等で開講された、「日本文学概論」や「日本文学概説」と「日本文学史」について、東京都内の大学（44大学47学科等）を対象に、それぞれの開講状況をシラバスから調査した。その結果、「日本文学史」はほぼ全てと言ってよい43の学科等で開講されていたのに対して、「日本文学概論」や「日本文学概説」の開講されている学科等は29に留まった（「国文学概論」や「古典文学概論（概説）」、「近代文学概論（概説）」として開講されている事例を含む）。このような開講状況の差はどこに起因しているのだろうか。

佐藤謙三（2005、初出1951）は、「日本文学概論」について、「概論は…講義するにはなかなかの学識が必要らしく、その道の達人でないと、簡単にはできないと聞いている」（p.356）と述べているが、「日本文学概論」を講義し、論究することの難しさは杉浦清志（2006）や石川則夫（2019）も指摘している。

杉浦は、日本文学概論の難しさとして、教員の研究歴や配置といった人的要素に加え、「文学史との違いをどう考えるか」（p.23）を挙げている。石川は、池田彌三郎（1958）の、国文学概論とは、「研究者自身の為に、自身の手によって組織せられ、叙述されるべきもの」（p.6）という言を踏まえつつ、「これを問い、講義し、叙述する研究者自身における文学の本質を問われるという難題の姿をとって現れるのである」（p.27）と、日本文学概論の難しさが、研究者でもある教授者の日本文学観を問うところに由来することを述べている。この「日本文学概論とは何か」という難問に、「日本文学概説とは何が違うのか」とさらなる問いを発することで見えてくるものはあるだろうか。そこには「科目名が違うだけだ」

と片付けることのできない違いがあるのではないだろうか。

久松潜一『新訂国文学通論　方法と対象』（1951）は、書名に「国文学」の名義が見え、通説からすれば国文学という学問体系についての著作であることが予想される。しかし、各編の題目には「日本文学」の名義が冠してある。日本文学についての研究を諸方面から考察し、その結果を集成したものが学問体系としての国文学であるという、久松の構想をうかがうことができる。本書の第三編は「日本文学概説」と題されている。

本編の「序説　日本文学の対象性」で、久松は「日本文学概説としては横断的に日本文学といふ対象の諸性質を考察すべきと思ふ…日本文学といふ対象そのものを如実に観察することによつて対象の整理統一を行ふ事が必要であると思ふ」（p.181）と述べる。日本文学概説で扱うべき内容とは、日本文学研究の対象であると説くのである。注意しなくてはならないのはここで言う日本文学研究の対象とは、個々の作品ではなく、日本文学の総体ということである。序説で久松は、「日本文学の本質もしくは要素」(p.182)と述べているが、具体的には第三章の本論である「日本文学の精神」、「日本文学の形態」、「日本文学の素材」として示される。即ち文学を著そうとする際、どのような力源があるのか、その力源が文学を著す際、どのような表現をとるのか、その表現に盛り込まれるのは、どのような素材か、のそれぞれについて、文学作品の観察から析出したものである。

前掲書の他編は、「国文学概論」として位置づけられる。ここでの「国文学」とは学問体系の意であるが、久松が「概論」として考えていたのはどのような事項であろうか。例として前掲書第二編の題目と構成を挙げてみたい。「日本文学研究法」という編題の下、「文学研究法に就いて」、「古典学史より見たる研究法の段階」、「日本文学研究の目的と基調」、「日本文学研究の具体的な問題」といった章題が並んでいる。国文学という学問体系の歴史と日本文学（国文学）という対象をどのように研究していくかを説いたものである。久松は、「国文学概論」と「日本文学概説」とを合わせたものに、「国文学通論」の書名を与えている。学問体系として「国文学」の全体像を、方法論とその究極的な対象とを捉えることと構想して、「通論」としたのであろう。しかし、「概論」と「概説」について何ら言及はなく、特に弁別して用いてはいないようである。

「概説」と「概論」との弁別について論究したのは、管見の限り内野吾郎（1966）のみと言ってよいであろう。内野は「従来一般の用法を見ると、あまり意識しないで使っている場合もあるが、やはり本来は違うものであろう」（p.6）と述べ、

> ＜概論＞は、学問的、理論的な＜総括＞であり、＜概括＞である。＜概説＞となると、もっと常識的、啓蒙的な＜略説＞＜要説＞といったような、＜解説的＞＜説明的＞な意味が強くなってくる。だから、本来、学問的な研究書の名称としては、＜日本文学概論＞又は＜国文学概論＞と呼ぶべきで、＜概説＞の方は、やや学問的でない解説書の場合に用いるべきである。勿論、従来の使い方も、大体そうなっているようである（同）。

と、「概論」と「概説」を弁別する。「概論」については、「個々の作品や作家について、

細かく分析するのではなく、全体的に把え、総括的に論ずること」であり、「日本文芸を分析し、分類して、それぞれの特質を比較検討し、更にそれを綜合して、日本文芸全体の本質、あるいは特質を把握することが、日本文芸概論の目標」（p.7）ともしている。

内野の構想する「日本文芸概論」の具体例として、前掲書の構成を挙げると「構想と現実―＜日本文芸概論＞の課題」、「文芸序説―その本質と現象と」と題する総論的部分の他、「日本文芸の特質」、「日本文芸の環境」、「日本文芸の素材」、「日本文芸の思潮」、「日本文芸の形成」、「日本文芸の形態」、「日本文芸の受容」と題する各論、研究史と研究方法の概略である「日本文芸の科学」、あとがきにあたる「日本文芸学の方向」からなる。「日本文芸の科学」の章もあるが、中心となるのは日本文芸という芸術をどのように分類し、本質や特質を捉えるかにある。久松前掲書の「日本文学概説」に相当するものが「日本文芸概論」と規定できるであろう。

これらの上位概念として、久松の国文学や内野の日本文芸学が存在する。対象の概論（概説）としての「日本文学概説」や「日本文芸概論」に、文学史（日本文芸史）や学史（日本文芸学史）、国文学通論（日本文芸学概論）からなる。対象と方法・操作との概括を包摂するものとも言えよう。筆者の考える「日本文学概論」（国文学概論）とも同義と言える概念である。しかし、カリキュラム上、文学史は独立した科目となるし、研究方法や研究操作は主として演習科目の一部として教授される場合も多いであろう。したがって現実的には対象の概論（概説）が、「日本文学概論（概説）」として、講じられることが多いように思われる。

３．“日本文学概論”の位置づけと実践

筆者の担当している“日本文学概論”は、日本文学を専門としない学生を対象に設置された科目である。前二章で述べてきたことは、主として日本文学を専攻する学生にとってのより専門性の高い事項と言えよう。そのため「日本文学概論」といっても、別の授業内容、授業計画が望まれる。

“日本文学概論”は、「東アジア世界の中の日本文学」をテーマに、和漢比較文学の視点から日本文学を概観することを目的としている。「日本文学にはどのような作品があるのかの理解」、「日本文学が中国の文学・文化を摂取することで形成されてきたことの理解」を２本の柱に、以下の３点に留意して、授業内容を構想している。

第１に、“日本文学概論”は文学部中国文学科の「プログラム応用科目」の一つとして、１年次前期（第１セメスター）に配当されている専門科目である（國學院大學、2019、p.36）。中国文学科には四つのプログラム（文学研究、中国語教養、中国民俗文化、人文総合）が設置されており、学生は所属するプログラムの「特殊講義Ａ、Ｂ」４単位の他、８～10単位をプログラム応用科目の中から選択履修する。プログラム応用科目は「各プログラムを深く研究するために、発展的な見方や応用力を養うために置かれた科目」（國學院大學文

学部教務委員会、2019、p.29）と定義され、“日本文学概論”は日本語学概論とともに、「日本文学・日本語学の大要を学ぶ」（同）目的で、文学研究プログラムに設置されている。

第２に、“日本文学概論”は中国文学科の専門科目であるとともに、「全学オープン科目」にも配当されている。全学オープン科目は、「所属学科以外の専門教育科目を履修したい場合」（國學院大學、p.88）、24単位を限度として卒業要件（124単位）に算入することの可能な、各学部・学科が全学の学生に対して、履修を許可している科目である。“日本文学概論”は、中国文学科が提供する全学オープン科目のうち、日本文学科以外の学生の履修が可能な科目のひとつとして設定されている。2019年度の履修者も中国文学科の学生はもとより、史学、哲学、外国語文化学といった文学部の諸学科や神道文化学部、さらには経済学部や法学部までと幅広い。

第３に、“日本文学概論”は単なる専門科目ではなく、国語科の教員免許状取得に関わる必修科目に指定されている。國學院大學で中学校・高等学校の国語科教員免許状を取得できるのは日本文学科と中国文学科、それに副免許として神道文化学部の学生である。「教育職員免許法施行規則」の第４条および第５条には、中学校・高等学校の普通免許状取得に必要な「教科に関する科目」が掲げられている。国語科１種免許状の場合は、「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」、「国文学（国文学史を含む。）」、「漢文学」、「書道（書写を中心とする。）」（中学校のみ）の各分野から１単位以上、合計20単位を修得することと規定されている（総務省行政管理局）。國學院大學の場合、「国文学」分野の必修科目とされているのが、日本文学科は「日本文学概説」であり、中国文学科と神道文化学部は“日本文学概論”と「日本文学史」である（國學院大學、p.126）。

“日本文学概論”は、これら３つの要件を満たすことが求められる科目といえる。中国文学科からは「上代から近世・近代にかけて、出来るだけ幅広く扱って貰えたら」[2]との要望もあった。したがって、日本文学を専攻する学生に対して、「日本文学概論」を講ずるのとは異なる授業のテーマや授業計画が必要となろう。

「日本文学概論」であれば、日本文学研究の対象と方法双方を講じることが必要である。しかし、“日本文学概論”を受講するのは、日本文学を専攻としない学生たちである。日本文学研究の方法を紹介、解説する必要性は少ないと考えられる。また、１年間で上代から近代までの作品を取り上げるとなると、授業時数も不足することが予想される。“日本文学概論”では、中学校・高等学校の教科書に掲載されることの多い作品を中心に、時間軸に沿って可能な限り取り上げることにした。時間軸に沿って作品を取り上げることは、「日本文学史」との差異を小さくしてしまうことにもなりかねない。“日本文学概論”では、時間軸に沿って作品は配列するものの、前代の文学から何が継承され、何が断絶したかではなく、個々の作品の表現や主題から、作品の特質を解説し、ひいては日本文学全体の特質を捉えることを到達目標の一つに掲げた。

日本文学に限ったことではないと思うが、事物や概念の特質は、対象を凝視しているだけでは見出すことはできない。他者との異同を観察することで鮮明になってくるものであ

ろう。日本文学については、「日本固有の性質と外国文化との接触により変化させられた性質とがあり、両者が結びついて」（小西甚一、1985、p.32）特質が形成されており、日本文学の特質を「いっそう詳しく観察するためには、それを東アジアという場に持ち出すのがよいであろう」（同、p.45）との意見がある。筆者はこの意見に強く賛同するものである。「日本文学概説」との差異化を図り、中国文学科設置科目であることを生かすにも、有効な態度であろう。“日本文学概論”の「授業のテーマ」は「東アジア世界の中の日本文学」とした。

東アジア世界とは、東洋史研究で形成された概念である。中国と日本、朝鮮、渤海、南越との冊封に基づく国際関係と、関係が結ばれることで中国から周辺諸国に移入される漢字文化、儒教、律令、漢訳仏典によって政治的・文化的に差異化された空間を指す（西嶋定生・李成市、2000）。

東アジア世界は漢字文化圏、漢語文化圏とも同義と言える。「日本古典文学と漢語文化圏の文学及び文化との比較研究」を目的とする和漢比較文学（和漢比較文学会会則第２条）の視点は、「東アジア世界の中の日本文学」を考察するのに、現時点において最も有効と思われる。2018年度シラバスの「授業の内容」に、筆者は次のように記した。

> 「東アジア世界の中の日本文学」という視点から、日本文学を概観する。中国を中心とする東アジア世界に位置する日本の文学は、中国の文学・文化を摂取することで主題や構想、表現を形成してきた。一方で日本の置かれた環境は中国と同一ではない。そのため日本文学には、中国文学とは異なる独自性も見ることができる。この授業では、中国文学と比較・対比しながら、日本文学のさまざまな作品を読むことで、その特質について考えていく。

2019年度の「授業の内容」も、2018年度の実践を踏まえて若干の修正を施したが、ほぼ同義である。具体的に「授業計画」としては、第１回の授業で、開講時の案内の他、「東アジアの中の日本文学」と「日本文学と比較文学の視点」という項目を立て、授業全体の枠組を概観した。第２回「口承の文学から書記の文学へ」で、中国から日本への漢字の伝来と仮名の成立を説明した後、第３回から作品の解説に入った。授業で読んだ作品は、前期では『古事記』、『万葉集』にはじまり、『古今和歌集』、『竹取物語』、『伊勢物語』、『土佐日記』を嚆矢とする日記文学、後期では『源氏物語』、『大鏡』、『平家物語』、『徒然草』、『奥の細道』を経て、近代文学から芥川龍之介「杜子春」と中島敦「山月記」を取り上げた。筆者の専攻する平安朝文学の諸作品の割合が高いものの、他の時代の作品についても、国語教科書に掲載されていることの多い作品を扱った。いっぽうで、『懐風藻』、勅撰三漢詩文集（『凌雲集』、『文華秀麗集』、『経国集』）、『菅家文草』・『菅家後集』は、国語科の授業で扱われることはまずないと思われたが、和漢比較文学の視点からは、日本文学への中国文学摂取の実際を示す作品であるため、敢えて取り上げた。

「到達目標」としては、「中国文学との比較・対比から日本文学の特質を考察することができる」、「授業で扱った作品の概要を理解し、日本文学の特質を説明することができる」、

「日本文学の特質について、自分の考えを論理的に表現することができる」、「日中比較文学(和漢比較文学)の視点や方法に興味を持つ」の４項目を設定した。2019年度は新たに、「日本文学の魅力を積極的に考え、紹介する態度を身につける」を追加した。国語科の教員のみならず、日本文学を学んだ者として、日本文学を知らない他者に日本文学の魅力を、自分の言葉で語ることのできることを重視しているからである。

上述の授業の内容、計画、到達目標で実践した“日本文学概論”であるが、受講生は概ね肯定的に評価しているようである。“日本文学概論”では毎時、「小リポート」としてリアクションペーパーを書かせている。１回から13回までは当日の授業内容について考えたことや質問について書いてもらい、翌週の授業で回答している。14回の授業では“日本文学概論”を受講した総括を書いてもらっている。

14回の小リポートを検討すると、受講生の多くが日本文学の魅力を知ることができたと回答している。高等学校の古文の授業が、古典文法の修得と現代語訳を目的としていることを記している受講生もおり、“日本文学概論”が高等学校の古文の一歩先にあるものを提供していることがうかがえる。また、中国文学科の学生を中心に、和漢比較文学（日中比較文学）への興味・関心を述べる受講生も少なくない。小リポートの提出と回答についても、授業内容の再考と疑問点の解消に役立っていると記している受講生がおり、講義科目ではあっても双方向の授業実践となっていることを裏付けている。より客観的な評価と思われる「授業評価アンケート」においても、2019年前期の結果（回答率62.5％）として「あなたはこの授業を履修してよかったですか」との設問に、「そう思う」、「かなりそう思う」と回答した受講生が合わせて80％に昇っている。“日本文学概論”の授業実践は、学生に受け入れられていると見てよいであろう。

むすびにかえて―“日本文学概論”の課題と展望―

本稿では、筆者の担当科目である“日本文学概論”について、何を対象とする科目なのか研究史を辿った後、筆者の授業実践を紹介した。与えられた条件下において、教員と受講者の双方が概ね満足する結果が得られていると判断してよいであろう。その上で、“日本文学概論”の課題と展望を述べておきたい。

第１に、“日本文学概論”の授業計画は通年科目の内容で組み立てている。しかし、“日本文学概論”はⅠとⅡとして半期完結の科目として設定されており、どちらかしか履修しない学生やⅡを受講した後、翌年度のⅠを履修する学生もいる。

上代から近現代までの日本文学全体を概観するのであれば、通年科目であることが望ましい。半期で完結させることもできないことではないが、授業計画は非常に窮屈なものになってしまう。中国文学科はセメスター留学の制度があるため、完全なセメスター制を採用している。科目の性格と学科の性格との間で折り合いをいかにつけていくかが課題といえよう。

第２に、中国文学科の専門科目（全学オープン科目）と教職課程の教科に関する科目との比重がある。現在は、日本文学全体を概観する中で、中国文学が日本文学にどのように摂取され、成長させていったのかという、前者の面を主とし、後者については、教科書に載っている作品を中心に採り上げることで目的を果たしている。

また、授業時試験の際に「授業で採り上げた作品を一つ選び、その魅力について述べなさい」という出題をしているが、この点こそ、“日本文学概論”を通して、受講生に最も学修を望んでいることである。教職過程を履修しない受講生、特に中国文学科以外の受講生には「他者に対して日本文学の魅力を自分の言葉で語れるか」、将来、教壇に立つであろう受講生には、「生徒に対して日本文学の魅力を自分の言葉で語れるか」という点の確認を意図した設問である。どのような意図による履修にかかわらず、日本文学の入口として、魅力を感じ、言葉にしてもらうことこそ“日本文学概論”の大きな役割であると念じている。

最後になるが、本稿は「日本文学概論」についての特殊な事例に関する中間報告である。「日本文学概論」のあり方は、研究者一人ひとりが対象と学問体系に対してどのように向き合うかに拠ること付言する。

注

1　筆者が担当している科目は“日本文学概論”と表記し、一般的な日本文学概論は、「日本文学概論」またはカギカッコを付けずに表記する。

2　文学部日本文学科教務委員である谷口雅博教授からの私信（電子メール、2017年10月12日付）。引用に際しては谷口氏の許可を得た。

参考文献

阿部秋生『国文学概説』（東京大学出版会、1959）。
原豊二『日本文学概論ノート』（武蔵野書院、2018）。
久松潜一『新訂国文学通論　方法と対象』（河出書房、1951）。
池田彌三郎「国文学概論以前」（『文学・語学』第10号、全国大学国語国文学会、1958.12）
石川則夫「「日本文学概説」を考える―本質論としての難題へ―」（『國學院大學教育学研究室紀要』第53号、2019.3）
國學院大學『2019　履修要項』（國學院大學、2019）。
國學院大學文学部教務委員会『國學院大學　文学部ガイドブック－2019年度版』、國學院大學文学部長石川則夫、2019）。
小西甚一『日本文藝史　Ⅰ』（講談社、1985）。
西嶋定生・李成市（編）『古代東アジア世界と日本』（岩波書店、2000）。
岡崎義惠『史的文芸学の樹立』（岡崎義惠著作選集５、宝文館、1974）。
佐藤謙三「「日本文学概論」という科目について」（佐藤謙三著作集１『文学史』、角川書店、2005、初出1951.3）
島内裕子『日本文学概論』（NHK出版、2012）。
杉浦清志「日本文学概論への道―現状の分析から―」（『語学文学』44号、北海道教育大学語学文学会、2006.3）
総務省行政管理局「e-Gov法令検索（教育職員免許法施行規則）」（https://elaws.e-gov.go.jp/search/

elawsSearch/elaws_search/lsg0100/、2019.10.20閲覧）。
内野吾郎『日本文芸概論』（白帝社、1966）。
土田杏村『国文学研究』（土田杏村全集第11巻、第一書房、1935）。
＊引用文の表記は、漢字を通行の字体に改めた。